

会議録

会議の名称	第75回西東京市建築審査会
開催日時	令和8年9月10日（木曜日）午後2時から2時30分まで
開催場所	保谷南分庁舎 会議室
出席者	【委員】 井上会長、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】 古厩部長、宮川課長、海老澤係長、阿部主任、木下主事 【事務局】 榊原主幹、長谷川係長、猪俣主任
議題	議題1 議案第114号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し 西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 議案第114号
傍聴人	なし
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○委員 第75回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 議案第114号について、説明を求める。 ○特定行政庁 (議案第114号の説明) ○委員 議案第114号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 ○委員 資料1 [6]の道の所有者一覧表について、複数名で所有されている筆があるが、協定への承諾が得られている者の持分割合は把握しているか。 ○特定行政庁 協定への承諾が得られている者の持分割合は、994-31は76.23%、994-32は50%、995-10の一部は70.53%である。 ○委員 資料1 [3]について、995-17の敷地の前面が一部道に出ているように見えるが、現況幅員は何mか。 ○特定行政庁 995-17の敷地の前面に示した実線は、あくまでもアスファルト舗装が無い箇所を示した線であり、現況幅員は4.00mが確保されている。 ○委員 現況幅員3.97mはどちらの敷地の前面の幅員を示しているか。 ○特定行政庁 995-14の敷地の前面の幅員である。 ○委員 資料1 [4]の写真③について、右側に高さが異なるブロック塀が重なっている箇所があるが、資料1 [7]では「既存CB塀高さ：800」のみ記載されている。高いブロック塀は撤去し、敷地の地盤面は道と同レベルで設定されるのか。 ○特定行政庁 そうである。 ○委員 既存建物の1階は車庫か。 ○特定行政庁	

現地で確認した限りでは、1階が車庫、2階及び3階が居住スペースであると想定される。

○委員

既存建物は、建築時に完了検査を受けていないと考えられる。今後、建築審査会で審査をした案件については、完了検査を適切に受け、審査した図面と相違ない建物が存続されるよう努めていただきたい。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第114号についての質疑を終了する。
続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第114号・・・同意する。

○委員

次に、議題2 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和8年10月15日を予定している。

○委員

本日本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。
これをもって、第75回西東京市建築審査会を終了する。